

令和 3 年

第 7 回 農業委員会議事録

訓子府町農業委員会

第7回 農業委員会議事録

訓子府町告示の日 令和3年7月20日
訓子府町招集通知の日 令和3年7月20日
農業委員会開催場所 訓子府町役場2階会議室1
農業委員会開催日時 令和3年7月27日(火)午後5時
農業委員定数 14名

出席委員

1. 細川孝雄	2. 宮本憲司	3. 鎌田勝子
4. 井幡孝一	5. 近藤覚	6. 川脇健一
7. 山本拓志	8. 林浩幸	9. 久積隆志
10. 齊藤博行	11. 佐々木直幸	12. 石澤和也
13. 山田恵美子	14. 寺町昌恭	

欠席委員

署名委員

14. 寺町昌恭 2. 宮本憲司

事務局職員

事務局次長(事務局長事務代理) 今田和則
業務係長 高内淳次

提出議案

議案第1号 土地の現況証明について
議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について
議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請について

今田次長	令和3年第7回農業委員会の開会にあたり、細川会長よりご挨拶を申し上げます。
	——細川会長挨拶——
今田次長	これより、会議規則第5条の規定により会長が議長となり、会議に入ります。細川会長よろしくお願ひいたします。
議長 (細川会長)	ただいまから令和3年第7回農業委員会を開会いたします。 ただちに、本日の会議を開きます。
今田次長	事務局より「諸般の報告」をお願いします。
今田次長	ご報告を申しあげます。
議長	本日の出席委員数は14名全員の出席であります。
議長	本日の議件は議案が3件でございます。本日の議事録署名委員は14番寺町委員、2番宮本委員をお願いします。
	——議案第1号——
議長 高内係長	議案第1号を上程いたします。事務局説明願ひます。 議案第1号について説明いたします。 申請は1件でございます。
高内係長	(1件について議案により説明し、次の点について補足説明を行った。)
高内係長	現地確認につきましては、7月14日に担当委員及び事務局で確認しており、その詳細は配布されております現地確認調書をご覧ください。
議長	説明については以上です。
議長	それでは審議に入ります。本件について、何か質問ございませんか。
	——ありませんの声——
議長	疑義が無いようなので、可決決定いたします。
	——議案第2号——
議長 高内係長	議案第2号を上程します。事務局説明願ひます。 議案第2号について説明いたします。
高内係長	今回、審議していただく農地法第3条の規定による許可申請は、賃貸借1件となります。
	(以下議案により説明し、次の点について補足説明を行った。)
高内係長	本件は農地法第3条第2項各号の各要件、これは「農地取得後所有する農地の全てを利用」、「年間150日以上農作業従事」、「経営面積が2ヘクタール以上あるか」、「転貸の禁止」等は満たしております。
議長	説明については以上です。
議長 近藤委員	審議の前に、担当委員から何かございますか。 特に問題ありません。

議 長	<p>それでは、審議に入ります。何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——</p>
議 長	<p>疑義が無いようなので、可決決定いたします。</p> <p style="text-align: center;">——議案第3号——</p>
議 長 高内係長	<p>議案第3号を上程します。事務局説明願います。 議案第3号について説明いたします。 申請は1件でございます。</p>
高内係長	<p>(以下議案により説明し、次の点について補足説明を行った。) 本件は前回の総会において、北海道農業会議に意見聴取することで可決決定したものであり、北海道農業会議へ意見聴取の申請をした後、7月21日に開催された北海道農業会議常設審議委員会にて審議した結果、「許可相当」との回答をいただきましたので、許可について審議をしていただくものであります。 なお、詳細については前回の総会にて説明しておりますので省略させていただきます。</p>
議 長	<p>説明については以上です。 それでは、審議に入ります。何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——</p>
議 長	<p>疑義が無いようなので、可決決定いたします。</p>
議 長	<p>以上で本日の議件を全部終了いたしました。</p>
	<p>上記会議の顛末を記録し議事録とする。 令和3年7月27日 訓子府町農業委員会 会 長 細 川 孝 雄</p> <p style="text-align: center;">議 長</p> <p style="text-align: center;">署名委員 14 番</p> <p style="text-align: center;">署名委員 2 番</p>